



兵庫県職員 技術系職種採用試験（秋日程）案内

特 徴

- ◆ 大卒程度の総合土木職・建築職は、大学3年生から受験可能
- ◆ 大卒程度の総合土木職・建築職の採用候補者名簿の有効期間を3年延長し、大学院進学後の採用が可能 ⇒大学3年生又は大学4年生時の最終合格後に、院進学を希望しても卒業後に採用が可能（再度の受験不要）
- ◆ 21歳以下の高専卒（見込）の方も大卒程度の総合土木職・建築職を受験可能（初任給は大卒と同額）
- ◆ 経験者の児童福祉司・心理判定員・保健師・総合土木職・建築職は59歳まで受験可能
- ◆ 全職種、職歴に応じて副主任級又は主任級でも採用

◇ 受付期間 8月20日（木）10時 ～ 9月16日（水）17時（受信有効）
※申込は、インターネットのみです。

◇ 1次試験日 10月4日（日）

◇ 最終合格発表 11月上旬

1 職種・採用予定人員

(1) 大卒程度（22～27歳 ※4）

職種	採用予定人員
児 童 福 祉 司	10名程度
心 理 判 定 員	1～3名程度
保 健 師	1～3名程度
農 学 職	5名程度
林 学 職	1～3名程度
環 境 科 学 職	1～3名程度
総 合 土 木 職	10名程度
建 築 職	5名程度

(2) 経験者（28～45歳 ※4）

職種	採用予定人員
児 童 福 祉 司	5名程度
心 理 判 定 員	1～3名程度
保 健 師	1～3名程度
農 学 職	5名程度
林 学 職	1～3名程度
水 産 職	1～3名程度
総 合 土 木 職	10名程度
建 築 職	1～3名程度
電 気 職 < 知 事 >	1～3名程度
電 気 職 < 警 察 >	1～3名程度

- ※1 採用予定人員は、変更することがあります。
- ※2 受験申込は、表のうち1職種に限ります。申込受付後の職種の変更は認めません。
- ※3 年齢は令和9年4月1日時点です。
- ※4 職種によって受験可能年齢が異なる場合がありますので、P.2～3で確認してください。
- ※5 経験者区分では、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができないなど、様々な課題に直面している方も応募できます。

2 職務内容

職種		職務内容
児 童 福 祉 司		こども家庭センター（一時保護所を含む）などで行う児童などの相談、調査、指導、措置などの専門的業務
心 理 判 定 員		こども家庭センター（一時保護所を含む）などで行う心理判定などの専門的業務
保 健 師		本庁、健康福祉事務所（保健所）などで行う保健指導などの専門的業務
農 学 職		本庁、農林（水産）振興事務所、農業改良普及センター及び県立農林水産技術総合センターなどで行う農業（畜産を含む）の振興に関する専門的業務
林 学 職		本庁、農林（水産）振興事務所及び県立農林水産技術総合センターなどで行う林業の振興や森林の整備・保全に関する専門的業務
水 産 職		本庁、農林水産振興事務所及び県立農林水産技術総合センターなどで行う水産業の振興に関する専門的業務
環 境 科 学 職		本庁、県民局などで行う環境に関する指導、調査、試験研究などの専門的業務
総 合 土 木 職		本庁、土木事務所などで行う土木事業（造園など緑化、景観に関する土木事業を含む）など、又は本庁、土地改良事務所などで行う農業農村整備事業などの専門的業務
建 築 職		本庁、土木事務所などで行う都市計画、市街地整備、建築指導、設計監督などの専門的業務
電 気 職	< 知 事 >	本庁、土木事務所、水道事務所などで行う電気関係の専門的業務
	< 警 察 >	警察本部で行う電気関係などの専門的業務

3 受験資格

(1) 大卒程度

次のいずれかに該当する人

ア 1999(平成11)年4月2日から2005(平成17)年4月1日までに生まれた人

(2027(令和9)年4月1日現在における年齢が22歳～27歳の人)

保健師は1999(平成11)年4月2日以降に生まれた人(2027(令和9)年4月1日現在における年齢が27歳以下の人)とします。

イ 2005(平成17)年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかに該当する人

(2027(令和9)年4月1日現在における年齢が21歳以下の人)

職種	受験資格
児 童 福 祉 司 心 理 判 定 員 保 健 師 農 学 職 林 学 職 環 境 科 学 職	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人又は2027(令和9)年3月31日までに卒業する見込みの人 ② 外国における大学などを卒業した人（2027(令和9)年3月31日までに卒業する見込みの人を含む）で学校教育における16年の課程を修了した人（2027(令和9)年3月31日までに当該課程を修了する見込みの人を含む）
総 合 土 木 職 建 築 職	次の①、②、③のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人又は2028(令和10)年3月31日までに卒業する見込みの人【大学3年生から受験可能】 ② 学校教育法に基づく高等専門学校を卒業した人又は2027(令和9)年3月31日までに卒業する見込みの人 ③ 外国における大学などを卒業した人（2027(令和9)年3月31日までに卒業する見込みの人を含む）で学校教育における16年の課程を修了した人（2027(令和9)年3月31日までに当該課程を修了する見込みの人を含む）

※ イに該当する人は、1次試験合格発表日から1週間以内に①、②又は③に該当することを証明する書類（卒業〈見込み〉証明書など）を人事委員会事務局に提出してください。その書類の提出がなかった場合は、面接試験を受験することができません。

(2) 経験者

1981(昭和56)年4月2日から1999(平成11)年4月1日までに生まれた人

(2027(令和9)年4月1日現在における年齢が28歳～45歳の人)

児童福祉司、心理判定員、保健師、総合土木職及び建築職は1967(昭和42)年4月2日から1999(平成11)年4月1日までに生まれた人(2027(令和9)年4月1日現在における年齢が28歳～59歳の人)とします。

(3) 大卒程度・経験者共通

ア 児童福祉司、心理判定員及び環境科学職を受験する人は、それぞれ任用資格を有する人又は見込みの人に限ります。なお、採用にあたってはそれぞれの任用資格が必要です。

職種	任用資格
児童福祉司	児童福祉法第13条第3項各号に規定する児童福祉司の任用資格（下記※1）
心理判定員	4年制の大学又は大学院の課程において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業（修了）した人（下記※2）
環境科学職	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条に規定する環境衛生指導員の任用資格（下記※3）

※1 児童福祉司の任用資格は、主に次のとおりです。

- ① 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- ② 医師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師となる資格を有する者、社会福祉主事として2年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した者であって内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了した者（未修了者であっても受験できますが、採用は当課程修了後となります）
- ③ 学校教育法に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、内閣府令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した者

※2 心理判定員の任用資格は、主に次のとおりです。

- ① 大学又は大学院において、心理学科、教育心理学科、社会心理学科等、学科名に「心理学」を冠した学科を履修して卒業（修了）した者
- ② 大学又は大学院において、心理学専攻、心理学主専攻、心理学コース等、明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野を履修して卒業（修了）した者
- ③ ①又は②に相当する課程については、事前にお問い合わせください。
- ④ 4年制の大学又は大学院には、学校教育法に基づく大学又は大学院のほか、これと同等と認められる大学校等を含みます。
- ⑤ 大学院修了者には、単位取得退学者を含みます。

※3 環境衛生指導員の任用資格は、主に次のとおりです。

- ① 医師、薬剤師又は獣医師
- ② 学校教育法に基づく大学等において、医学、薬学、保健学、衛生学、獣医学、理学、工学若しくは農学の課程を修めて卒業した者（2027(令和9)年3月31日までに卒業する見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 保健師を受験する人は、資格免許を有する人又は見込みの人に限ります。

職種	資格免許
保健師	保健師の免許取得者、又は取得見込みの人

ウ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(ア) 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(イ) 1999(平成11)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

エ いずれの職種も日本国籍を有しない人も受験できますが、本庁課長級以上のうち県行政の企画・立案及び決定に参画する職には任用されません。日本国籍を有していない場合は、採用予定日までに就労するために必要な在留資格の取得が必要です。

4 申込方法・受付期間

インターネットで申し込んでください。申込は、1人1回に限ります。重複申込があった場合は最初の申込を有効とします。

受験申込において、大卒程度を受験する人が入力いただく「自己PRカード」は、県職員の志望動機、これまでの経験などを通じて責任感や使命感、傾聴力、行動力、協調性、向上心等をPRするもので、2次試験における個別面接の参考資料として使用します。

経験者を受験する人が入力いただく「エントリーシート」は、県職員の志望動機、これまでの経験などを通じてPRするもので、2次試験における個別面接の参考資料として使用します。また、入力内容のうち、民間企業等での職務経験や実績、これまで培ってきた経験や知識などについては、1次試験の判定に使用します。

※申込(「自己PRカード」及び「エントリーシート」の提出を含む)は「兵庫県電子申請システム」を利用してください。

申込方法	「兵庫県電子申請システム」にアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。 受験申込のページ https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_100000019.html  ➤ 申込内容の審査終了後「受験票」及び「受験申込整理票」を発行しますので、各自でダウンロードのうえプリントアウトし、1次試験日に必ず持参してください(審査終了までの間に申請状況確認を行うと「処理中(返信未)」と表示されます)。 ➤ パソコンの環境等により利用できない場合があります。 ➤ 使用されるパソコンや通信回線上の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。
受付期間	8月20日(木)10時～9月16日(水)17時(受信有効)

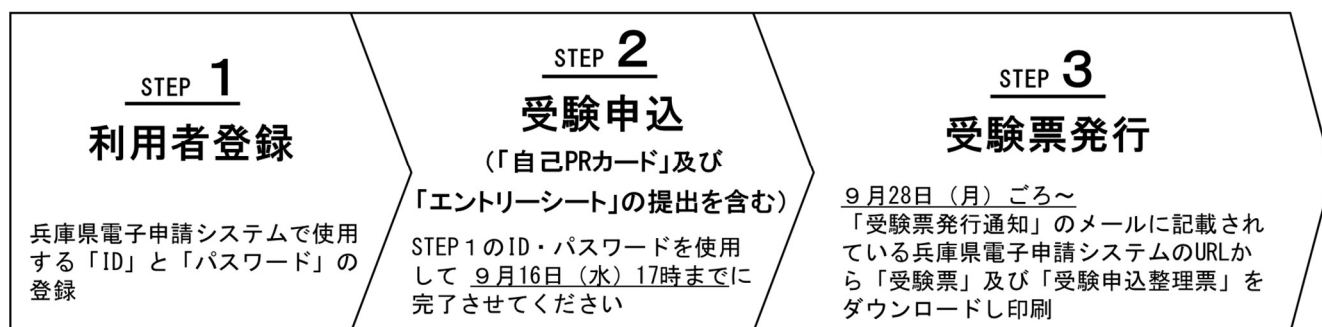
※1 受付期間中に正常に受信したものを有効とします。受験申込の前に「利用者登録」を済ませておく必要があるほか、送受信に時間がかかる場合がありますので、早めに申込手続を行ってください。

※2 9月28日(月)ごろ「審査終了連絡」(受験票などの発行案内通知)を電子メールで行いますが、9月29日(火)になっても届かない場合は、9月30日(水)17時までに人事委員会事務局へ電話で照会してください。

※3 車いすを使用したり、身体障害者補助犬を同伴する場合など、受験上の配慮が必要な方は、受験申込時に申し出てください。電子メールによる場合は、次のアドレス(shokusai@pref.hyogo.lg.jp)へ送信してください。

※4 入力いただいた個人情報は試験実施のために使用し、また、採用関係事務に必要なと認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、任命権者に提供します。

【申込の流れ】



5 試験日・試験会場・合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
1次試験	10月4日(日) 開始：13時頃 終了：15時頃	<神戸会場> ・兵庫県立大学神戸商科キャンパス ・兵庫県立のじぎく会館 <東京会場> ・都道府県会館	10月中旬 兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載します。
2次試験	10月21日(水)～10月29日(木)のうちで指定する1日	神戸市内 試験会場及び試験日は、兵庫県職員採用ポータルサイトでお知らせします。	11月上旬 人事委員会事務局に掲示、兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、最終合格者に通知します。

- ※1 1次試験の開始時間は、受験票で案内します。
- ※2 試験会場及び会場周辺は禁煙です。
- ※3 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。
- ※4 試験会場への乗用車・単車などの乗入や試験会場周辺での駐車は禁止します(送迎する場合も同様)。
車両の乗入が判明した場合は受験できないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。
- ※5 悪天候等による試験実施の変更は、兵庫県職員採用ポータルサイトでお知らせします。
- ※6 最終合格者あての通知書は、申込時に記載された住所あてに送付します。

【1次試験会場】

兵庫県立大学 神戸商科キャンパス	所在地：神戸市西区学園西町8-2-1 ● 市営地下鉄「学園都市駅」から徒歩約15分
兵庫県立のじぎく会館	所在地：神戸市中央区山本通4-22-15 ● 市営地下鉄「県庁前駅」から徒歩約5分
都道府県会館	所在地：東京都千代田区平河町2-6-3 ● 東京メトロ有楽町線・半蔵門線「永田町駅」5番出口から徒歩約1分 ● 東京メトロ南北線「永田町駅」9番b出口から徒歩約1分 ● 東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」D番出口から徒歩約5分 <u>※試験日は都道府県会館1階正面入口(青山通り側からスロープを下る)からのみ入館可能</u>

6 試験方法・内容

(1) 大卒程度

区分	種目	配点	試験内容
1次試験	専門試験 (1時間 30分)	300点	各職種に必要な専門的知識について、記述式により試験を行います (別表参照)。
2次試験	個別面接	400点	1人あたり 30～40分程度で、責任感、柔軟性、行動力、表現力、積極性及び適応性について試験を行います。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な適性について検査します。

【各試験の合格者決定方法】

区分	配点	内訳
1次試験	300点満点	1次試験合格者は、専門試験(300点)の得点順に決定します。ただし、合格基準に達しない場合は、得点にかかわらず不合格となります。
2次試験	700点満点	最終合格者は、専門試験(300点)及び個別面接(400点)の合計得点順に決定します。ただし、個別面接の合格基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。

※1 2次試験は、1次試験合格者に対して行います。

※2 適性検査の結果は、可否の判定要素として使用します。

(2) 経験者

区分	種目	配点	試験内容
1次試験	専門試験 (1時間 30分)	150点	各職種に必要な専門的知識について、記述式により試験を行います (別表参照)。
	エントリーシート	150点	民間企業等での職務経験・実績や学識等を中心に、これまで培ってきた経験や知識を県職員としてどのように活用できるかについて判定を行います。また、2次試験における個別面接の参考資料としても使用します。
2次試験	個別面接	400点	1人あたり 30～40分程度で、責任感、柔軟性、行動力、表現力、積極性及び適応性について試験を行います。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な適性について検査します。

【各試験の合格者決定方法】

区分	配点	内訳
1次試験	300点満点	1次試験合格者は、専門試験(150点)及びエントリーシート(150点)の合計得点順に決定します。ただし、各種目の合格基準に達しない場合は、得点にかかわらず不合格となります。
2次試験	700点満点	最終合格者は、専門試験(150点)、エントリーシート(150点)及び個別面接(400点)の合計得点順に決定します。ただし、個別面接の合格基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格となります。

※1 専門試験の成績が一定の基準に達しない場合は、エントリーシートは採点されません。

※2 2次試験は、1次試験合格者に対して行います。

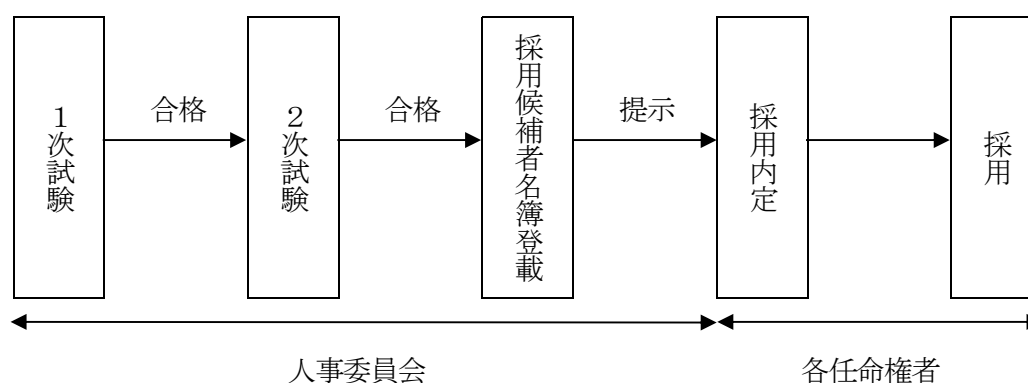
※3 適性検査の結果は、可否の判定要素として使用します。

(別表)【専門試験の出題範囲】

職種	出題範囲
児 童 福 祉 司	社会福祉概論(社会保障を含む) 社会学概論 心理学概論(社会心理学を含む) 社会調査など
心 理 判 定 員	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む) 応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学) 調査・研究法 統計学など
保 健 師	公衆衛生看護学 疫学 保健統計学 保健医療福祉行政論など
農 学 職	栽培学汎論 作物及び園芸学 育種遺伝学 植物病理及び生理学 昆虫学 土壌肥料学 農業経済一般 家畜育種及び繁殖学 家畜生理学 家畜飼養及び栄養学 飼料学 家畜管理学 畜産物利用学 畜産経営など
林 学 職	森林政策、森林経営学、造林学、森林生態学、森林保護学、林業工学、林産一般、砂防 工学、水理学、測量、地域防災学など
水 産 職	水産経済・水産法規 水産環境科学 水産生物学 水産資源学 漁業学 増養殖学 水産化学 水産利用学など
環 境 科 学 職	数学・物理 化学 生物学 環境概論 環境化学 環境生物・生態学 環境法概論 環境工学 廃棄物資源工学など
総 合 土 木 職	土木分野(土質工学、都市計画、土木計画、土木一般等) 農業土木分野(農業農村工学、農地整備・保全、かんがい排水、農村環境整備、農地防 災等) 造園分野(造園学原論、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む)、造園関連 基礎等) から選択
建 築 職	建築計画 都市計画 建築環境工学 建築法規 建築構造 構造力学 建築材料 建築施工 一般的な社会課題(建築分野) など
電 気 職	電磁気学・電気回路 電気計測・制御 電気機器・電力工学 電子工学 情報・通信工 学 一般的な社会課題(電気分野) など

7 合格から採用まで

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無、受験申込整理票等の記載内容について、証明書などで確認します。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 最終合格者は、試験職種・区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者（知事、警察本部長）の請求に応じて成績順に提示されます。採用候補者名簿は、2028（令和10）年3月31日まで有効です。（ただし、大卒程度の総合土木職及び建築職は、2031（令和13）年3月31日まで）
- (3) 採用は、原則として2027（令和9）年4月1日です。欠員等の状況により、勤務可能な人は令和9年4月1日以前に採用される場合があります。ただし、大卒程度の総合土木職及び建築職の最終合格者のうち、在学、大学院進学を希望する場合、採用希望時期を令和10年4月1日、令和11年4月1日、令和12年4月1日から選択できます。また、大学3年生などで、次年度も在学予定の人が最終合格した場合は、採用は、原則として2028（令和10）年4月1日以降となります。
- (4) 経験者は、職歴に応じて副主任級又は主任級で採用となる場合があります。
- (5) 最終結果通知の際、採用待機者と通知された人は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。



- (6) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

ア 児童福祉司及び心理判定員を受験する人

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、**採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。**

イ 児童福祉司及び心理判定員以外を受験する人

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、**当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。**

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

8 主な勤務条件等

(1) 初任給

[2027(令和9)年4月1日現在、大学・高専新卒者の場合]

259,000 円程度 (地域手当を含む)

[2027(令和9)年4月1日現在の年齢が30歳の大卒者で、経験年数が8年、副主任で採用の場合]

300,000 円程度 (地域手当を含む)

[2027(令和9)年4月1日現在の年齢が40歳の大卒者で、経験年数が18年、主任で採用の場合]

362,000 円程度 (地域手当を含む)

※ 給料月額、経歴に応じて加減される場合があるほか、給与改定によって変わることがあります。

※ 地域手当の額は、勤務地域により異なります。(上記は神戸市内勤務の場合で計算)

※ 通常の場合、年1回(1月1日)昇給します。

※ 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当などがそれぞれの規定によって支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間：7時間45分勤務、原則として月曜～金曜の完全週休2日制

年次休暇：1年間に20日(4月新規採用者は15日)、一定の日数を繰り越すことができます。

特別休暇：夏季(5日間)、結婚(5日間)、出産、忌引など

その他、育児休業、育児短時間勤務、介護休暇、フレックスタイム制などワークライフバランスに配慮した制度があります。

9 試験結果の提供

試験結果は、兵庫県人事委員会告示(口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定)に基づき、口頭により提供を求めることができます。電話、はがきなどによる請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類(運転免許証、旅券など)を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

提供を求めることができる者	提供する内容	開示期間 (土・日・祝日等の開示日は除く9時～17時)	開示場所
1次試験の不合格者	1次試験の得点及び順位	1次試験の合格発表の日から1月間	人事委員会事務局 任用給与課 (県庁第2号館11階)※
2次試験の合格者及び不合格者	1次試験及び2次試験の得点及び順位	2次試験の合格発表の日から1月間	

※11月上旬に兵庫県中山手庁舎(〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33)に移転予定のため、11月以降に試験結果の提供を希望する場合は、兵庫県職員採用ポータルサイトで移転日をご確認のうえ、お越しください。

10 その他

- (1) 1次試験当日は、受験票及び受験申込整理票、筆記具(HB鉛筆、消しゴム、黒ボールペンなど)を必ず持参してください。
- (2) 試験室によっては時計がない場合もありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。時計は計時機能だけのものに限り、腕時計型端末(スマートウォッチ)の使用は認めません。
- (3) 試験時間中、スマートフォンなど通信機器の使用は禁止します。

〔申込・問合せ先〕

兵庫県人事委員会事務局任用給与課任用班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁第2号館11階）

（11月上旬以降は下記住所に移転予定です。）

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33（兵庫県中山手庁舎5階）

電 話：078-362-9349（直通）

（電話での問合せは、平日9時～17時 土曜日、日曜日及び祝日は受付できません）

F A X：078-362-3934

メール：shokusai@pref.hyogo.lg.jp

☆ この試験案内に掲載された内容は、兵庫県職員採用ポータルサイトでも提供しています。

兵庫県職員採用ポータルサイト

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/recruit/index.html>



- ・受験申込は、「受験申込・合格発表」内の「受験申込（技術系職種）」から行ってください。
また、合格発表等に関する情報は、「合格発表」で確認してください。

- ・仕事内容や勤務条件は、「施策・職種紹介」内の「職種紹介」や「職員採用案内」から確認できます。

☆ 職員採用情報をお知らせするX（Twitter）アカウントを開設しています。

<https://x.com/hyogorecruiting>



兵庫県では、兵庫県へのUターンを応援するポータルサイト

“兵庫で暮らせば…”を開設しています。

<https://ehg.jcld.jp/hyogo-fun-sight/>

HYOGO FUN SIGHT

(((●))) 兵庫で暮らせば…